

## 4 見直し路線の選定

### (1) 見直し候補路線(区間)の選定

見直し検討候補路線(区間)の選定にあたっては、広域的な観点による検証、評価が別途必要な自動車専用道路を除き、事業が実施されていない幹線道路を中心に8つの見直しの基本方向に「事業の視点」を加えた9つ視点(P.29)に基づき検証等を行いました。

なお、具体的な見直しの検討手順については、以下のフロー図に示すとおりです。

その結果、見直し検討候補路線として、ア.必要性検証により5路線7区間、イ.事業実行性検証により1路線3区間、ウ.改良方針検討により1路線1区間、合計7路線11区間を抽出しました。

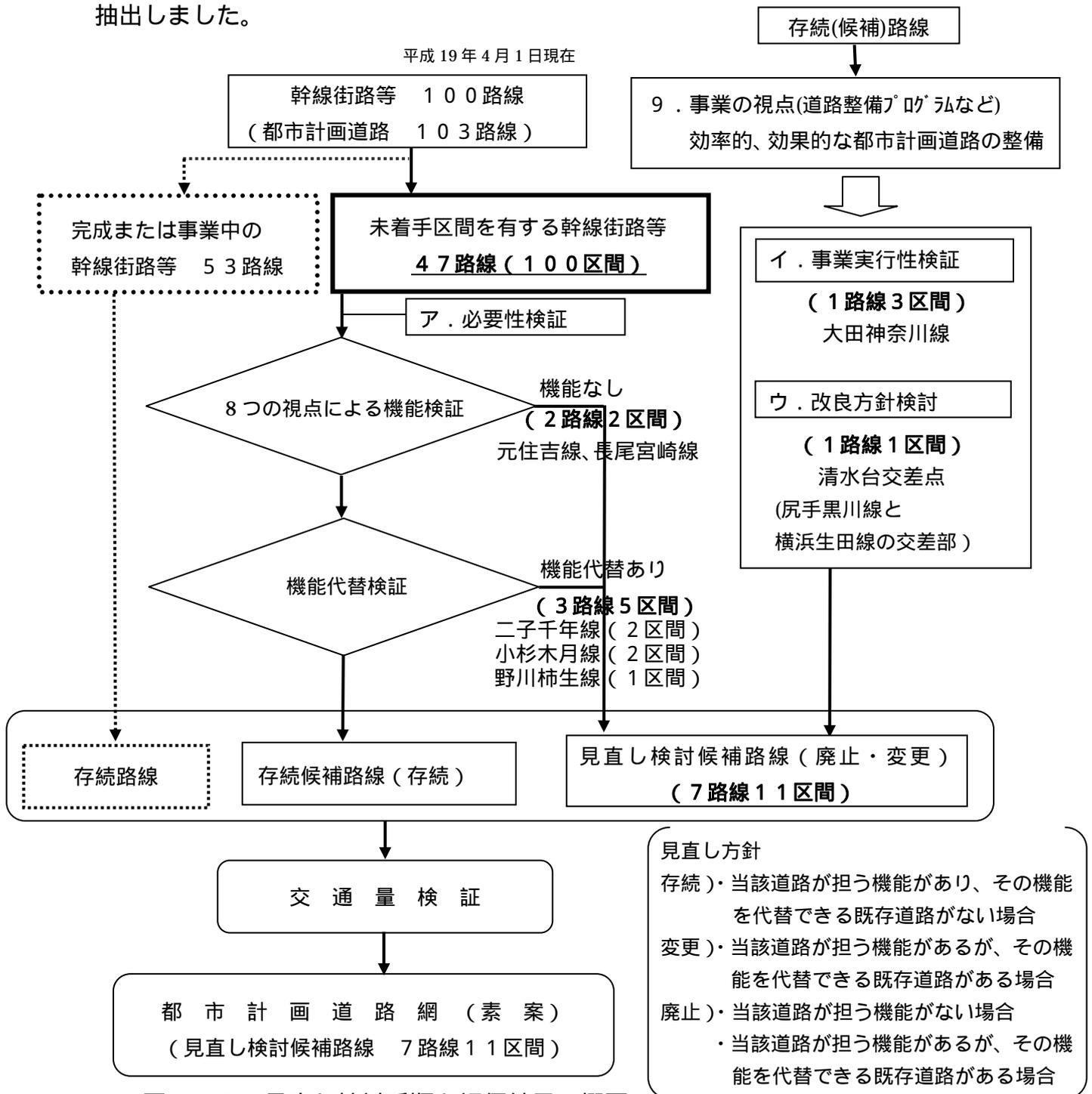


図 4 - 1 見直し検討手順と評価結果の概要

(2) 見直し候補路線(区間)の概要

見直し検討手順に基づき検証した結果、見直し検討候補路線(区間)となった7路線11区間についての概要は以下のとおりです。

表4-1 見直し検討候補路線(区間)

検証区分	見直し区分	路線名	区間起点~終点	幅員・延長	代替機能を有する路線名
必要性検証	変更候補 (1路線1区間)	野川柿生線 (3.5.14)	宮前区平4丁目 ~宮前区菅生1丁目	計画幅員 12m 区間延長約 1,030m	宮前8号線 (幅員約 12m)
	廃止候補 (4路線6区間)	二子千年線 (3.4.12)	高津区末長 ~高津区末長	計画幅員 9m 区間延長約 360m	二子千年線(第三京浜側道) (幅員約 7m)
		二子千年線 (3.4.12)	高津区末長 ~高津区末長	計画幅員 9m 区間延長約 340m	二子千年線(第三京浜側道) (幅員約 10~14m)
		元住吉線 (3.5.5)	中原区木月1丁目 ~中原区木月1丁目	計画幅員 15m 区間延長 120m	-
		小杉木月線 (3.5.12)	中原区木月伊勢町 ~中原区木月3丁目	計画幅員 12m 区間延長約 800m	木月54号線~中原8号線 (幅員約 6~8m)
		小杉木月線 (3.5.12)	中原区小杉3丁目 ~中原区木月伊勢町	計画幅員 12m 区間延長約 700m	中原8号線 (幅員約 10m)
		長尾宮崎線 (3.6.2)	高津区上作延 ~高津区上作延	計画幅員 11m 区間延長約 280m	-
		計(5路線7区間)			
事業実行性検証	事業検討候補 (1路線3区間)	大田神奈川線 (3.5.3)	中原区上平間 ~中原区荻宿	計画幅員 20m 区間延長約 650m	-
		大田神奈川線 (3.5.3)	中原区荻宿 ~幸区北加瀬3丁目	計画幅員 15m 区間延長約 400m	-
		大田神奈川線 (3.5.3)	中原区荻宿 ~幸区北加瀬3丁目	計画幅員 15m 区間延長約 420m	-
	計(1路線3区間)				
検討	改良候補 (1路線1区間)	清水台交差点 (尻手黒川線 横浜生田線)	宮前区菅生4-5 付近	-	-